

公益社団法人静岡県看護協会ホームページリニューアル及び
管理業務委託募集要項（公募型プロポーザル）

1 案件名称 公益社団法人静岡県看護協会ホームページリニューアル及び管理業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

当協会は、静岡県内の保健師、助産師及び看護師2万人余の会員がおり、ホームページでは、最新かつ必要な情報を提供している。

現ホームページは、運用開始から14年を経過しており、検索性や視認性、またセキュリティ面でも支障があるため、新たに構築をする必要があることから、広く企画提案を募集する。

(2) 業務内容

- ・ホームページリニューアル業務
- ・ホームページ管理業務

(3) 事業規模（契約上限額）

金2,000,000円（消費税を含む）

(4) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月27日（金）まで

(5) 履行場所

公益社団法人静岡県看護協会

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

委託契約を締結する。契約内容は本協会と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、本協会が被った損害について、損害賠償を行うことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本協会の確認を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙参照

(4) 再委託について

- ① 契約書に規定する「主たる業務」とは次に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
- ② 受注者は、コピー、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- ③ 受注者は、①及び②に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。
- ④ 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

4 応募資格

ホームページの作成業務の実績があること

5 スケジュール

・公募開始	令和7年8月4日
・企画提案書の提出期限	令和7年8月29日
・プレゼンテーション	令和7年9月10日
・選定結果通知	令和7年9月中旬頃
・契約締結・業務開始	令和7年9月下旬頃
・事業完了	令和8年3月27日

6 応募手続きに関する事項

(1) 企画提案書の提出

- ① 受付期間 令和7年8月5日～令和7年8月29日
- ② 規格 A4版
- ③ 必須記載項目は以下のとおり
 - ア 本業務に対する考え方
 - イ 提案のセールスポイント
 - ウ 情報セキュリティに対する取り組み方法
 - エ 本業務にかかる実施体制
 - オ 類似業務実績
 - カ 提案見積と積算根拠
- ④ 提出部数 7部
- ⑤ 提出場所 静岡県看護協会 総務部
- ⑥ その他 掲載する内容等については現ホームページと同程度を考えている。

(2) 質問の受付

上記①の期間内であれば即時、受け付ける。

7 選定に関する事項

(1) 選定方法

- ① 本提案の審査については、役員会が行い、その意見を受けて選定する。
- ② メンバーは、審査基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ③ プレゼンテーション
 - ア 開催日時 令和7年9月10日(水) 午前10時～
 - イ エスパティオ管理組合会議室
 - ウ 時間は質疑応答も含めて30分程度を予定しております。
- ④ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、くじ引きにより決定する。

(2) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- ・業務目的及び業務内容の理解度

- ・業務遂行にあたっての総合的な視点、姿勢
- ・情報セキュリティに対する考え方
- ・工程の計画性、実施手順の妥当性
- ・類似業務実績の豊富さ
- ・費用積算根拠の妥当性

(3) 失格事由

次のいずれかの該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと
- ② 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ③ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ④ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本協会ホームページに掲載する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ① 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ② すべての企画提案書は返却しない。
- ③ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

(2) 提出先、問合せ先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号 (エスパティオ3階)

公益社団法人静岡県看護協会 総務部

TEL054-202-1750

メールでのお問い合わせは、協会ホームページの「お問い合わせフォーム」からお願いします。